

関係事業主 殿

(一社) 長野労働基準協会

「職長・安全衛生責任者教育（建設業）」開催のご案内

労働安全衛生法第 60 条においては、事業場で新たに職長等の現場監督者に就くことになった者に対して、事業者は厚生労働省令で定める安全又は衛生のための教育（職長教育）を行わなければならないこととされています。

また、建設業においては、建設現場における労働災害を防止するため、工事を直接施工する関係請負業者は、安全衛生責任者を選任することとされ、安全衛生責任者に対する教育は、職長教育を併せた「職長・安全衛生責任者教育」を受ければ、職長及び安全衛生責任者の教育を同時に修了することができることとされています。（注 ※1～2 参照）

この度、当協会では、下記により法令に基づく「職長・安全衛生責任者教育」を開催することといたしますので、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

注) ※1 「職長」とは、「作業中の労働者を直接指導・監督する者」と定められています。

したがって、事業場によって、監督、班長、リーダー、作業長等、さまざまな名称がありますが、現場で労働者の作業の進め方等の指揮・命令する立場に就く人が対象となります。

※2 「安全衛生責任者」とは、建設工事現場における安全衛生の特定項目に関して、業務執行責任を負わされている特定個人をいいます。

また、関係請負人の安全衛生管理体制を確立するため、統括安全衛生責任者を選任すべき事業者以外の請負人にその選任が義務付けられており、統括安全衛生責任者及び関係請負業者の安全衛生責任者と意思の疎通を図り、連帯して安全衛生の確保に努めることなどを役割とする請負人の現場の管理者をいいます。

記

1 講習の日時・会場・定員

- (1) 開催日時 令和 7 年 10 月 6 日(月)・7 日(火)
両日とも、午前 8 時 40 分からの受付となります。
- (2) 会 場 長野市大豆島 4034 長野地域職業訓練センター
- (3) 定 員 40 名 定員に達した場合は受付けを締め切りますのでご了承ください

2 受講料及びテキスト代(消費税を含む)

- (1) 受 講 料
- | | | | |
|--------------------|-----|----------------------|---------------|
| 長野及び各地区労働基準協会会員事業場 | 1 名 | 10,000 円＋消費税 1,000 円 | (合計 11,000 円) |
| 上記以外の事業場(会員外事業場) | 1 名 | 12,000 円＋消費税 1,200 円 | (合計 13,200 円) |
- (2) テキスト代及び資料代
- | | | | |
|----|-----|-------------------|--------------|
| | 1 名 | 2,700 円＋消費税 270 円 | (合計 2,970 円) |
| 合計 | 会員 | 13,970 円 | 会員外 16,170 円 |

3 受講の申込方法

受講を希望される方は、お電話にてご予約をしていただきましたら、「受講申込書」に記入の上、受講料及びテキスト代を添えて 9 月 22 日(月)までに次の申込先へ提出してください。

【申込先】 ☎380-0918 長野市アークス 2-3

(一社)長野労働基準協会 (Tel:026-227-0235 Fax:026-227-1494)

但し申込み期間内であっても、定員に達した場合は受付けを締め切りますのでご了承ください。

4 修了証の交付

所定の時間を受講し修了した方に、修了証を交付します。

5 講習カリキュラム(講師等の都合で変更する場合があります。)

月 日	講 習 科 目	時 間	講 師
10/6	職長・安全衛生責任者教育を始めるにあたって	9 : 00 ～ 9 : 20 (20 分)	(一社)長野労働基準協会 RSTトレーナー 小川 修司 氏
	職長・安全衛生責任者の役割 ・統括安全衛生管理体制と職長・安全衛生責任者の職務 ・事業者が行う安全衛生管理	9 : 20 ～ 10 : 20 (1 時間)	
	作業員に対する指導及び教育の方法 ・指導及び教育の基本的原則及び効果的な進め方 ・新規入場者教育	10 : 20 ～ 12 : 00 (1 時間 40 分) (昼食 12:00～13:00)	
	職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル ・安全施工サイクルの仕組み ・安全ミーティング ・作業開始前の点検	13 : 00 ～ 15 : 00 (2 時間)	
	・作業中における効果的な監督・指導、現場巡視 ・作業間連絡調整(安全工程打合せ)の進め方 ・作業終了時の措置 ・作業変更時の措置 ・職長会(リーダー会)、災害防止協議会の活動	15 : 00 ～ 17 : 00 (2 時間)	
10/7	危険性又は有害性の調査等と低減措置等 ・建設業のリスクアセスメント ・建設業労働安全衛生マネジメントシステム ・作業手順の定め方	9 : 00 ～ 14 : 00 (4 時間) (昼食 12:00～13:00)	(一社)長野県労働基準協会 連合会教育推進部長 労働安全コンサルタント 廣瀬 謙治 氏
	・作業員の適正な配置の方法 ・機械・設備等の改善の方法	14 : 00 ～ 15 : 00 (1 時間)	
	関心の保持と創意工夫を引き出す方法 ・異常防止への関心の保持 ・作業員の創意工夫を引き出す方法	15 : 00 ～ 16 : 00 (1 時間)	
	異常時、災害発生時における措置 ・異常時における措置 ・災害発生時における措置 ・災害調査と災害防止対策 ・災害事例研究	16 : 00 ～ 17 : 00 (1 時間)	
	修了証交付	17 : 00～	

6 そ の 他

- (1) 申込み受付後の取消し又は変更等の連絡は 9 月 29 日(月)までをお願いします。その後の取消し及び講習会当日の欠席者には、原則としてテキストをお渡しし受講料は返還いたしませんのでご了承ください。
- (2) 講習当日は受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参してください。
- (3) 昼食(450 円)を当日斡旋しますので、ご利用ください。(講習会当日の注文受付となります。)